

日露隣接地域生態系保全協力プログラムの推進に係る今後の体制について(案)

○日露隣接地域生態系保全協力プログラム推進委員会

(趣旨)

日露隣接地域における生態系の研究、保全並びにその合理的及び持続可能な利用に関する実際の及び学術的協力の推進のため、関係機関及び研究者等がそれぞれ実施している日露隣接地域の生態系に関する調査研究・モニタリングの調整等を行う委員会を設置する。

(検討事項)

- ① 日露隣接地域生態系保全に係る調査研究・モニタリングの情報整理(調査・研究リストの作成)
- ② 日露隣接地域生態系保全に係る調査研究・モニタリングの進め方検討及び進捗状況の確認等(分野別調査研究・モニタリング方針の作成及び点検)
- ③ その他日露隣接地域の生態系に関する調査研究・モニタリングの推進のために必要な事項(シンポジウム、ワークショップ等に係る調整など)

(その他)

日露隣接地域と知床世界自然遺産地域における生態系の共通性や連続性を踏まえ、知床世界自然遺産地域連絡会議及び知床世界自然遺産科学委員会等との連携・協力を図る。(知床世界自然遺産地域自体(保護管理等)に関する検討については、これまでどおり知床世界自然遺産科学委員会等において行う。)

○日露隣接地域生態系保全に係る情報収集・専門家交流推進チーム

(趣旨)

日露隣接地域生態系保全に係る専門家交流(訪問・受入)等を通じた最新情報の収集及び報告書の作成を行うことを目的として、日露隣接地域生態系保全協力プログラム推進委員会のもとに、日露隣接地域生態系保全に係る情報収集・専門家交流推進チームを設置する。

(検討事項)

- ① 専門家交流(訪問・受入)等に係る調整
- ② 日露隣接地域生態系保全に係る最新情報の収集及び報告書の作成
- ③ その他日露隣接地域生態系保全に係る情報収集のために必要な事項(シンポジウム、ワークショップ等に係る調整など)